

第 12 回弘前市新型コロナウイルス感染症対策本部

(新型インフルエンザ等)会議

市長メッセージ

令和 2 年 10 月 26 日（月）

今回のクラスター発生により、弘前市の区域における県の対処方針が見直され、市の区域におけるイベント等の開催や事業者の取組について協力要請がありました。

これに伴い、市の主催イベント・行事等の開催の考え方について「当面、11 月 1 日までの間、市主催・共催のイベント・行事等の開催を延期または中止するか、オンライン等での開催とする。」ことに決定いたしました。

市内の事業者等の方々におかれましても、県の協力要請に基づき、当面、11 月 1 日までの間は、職場における感染防止の徹底や、イベント・行事等の開催の可否について改めて検討していただくようお願ひいたします。

また、発熱者の入場防止、「三つの密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止、移動時における感染の防止など、職場における感染防止対策を、徹底していただくよう併せてお願ひいたします。

今回の弘前保健所管内での感染拡大の起点は1カ所であり、その店舗への来店から2週間以上経過しており、この間、無症状であれば、必要な健康観察期間を終えたものと考えられますが、その間に大切な方々に感染させている可能性は否定できません。

今後は、一次感染から二次感染に移行し、その二次感染をどのように抑え込むかが対策の中心となります。

大切な方々に、感染が疑われる症状が発生した場合は、最寄りの保健所にあります帰国者・接触者相談センターに御相談いただくようお願いします。

また、検査を受けることが決まっている方、その結果が出るのをお待ちいただいている方につきましては、その間は、お仕事や外食等を含めて外出することはお控えくださいようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に望んで感染される方はいらっしゃいません。

一連のクラスターに関連した感染者の方々につきましても、市民の皆様には、相手の立場に立って考え、思いやりのある行動をお取りいただくようお願いいたします。

また、自分で自分の身を守るため、日常生活の中でできる基本的な感染防止対策である「マスクの着用」、「手洗い」、「手や指の消毒」、「咳エチケット」、「検温をはじめとした体調管理」は感染予防に非常に効果的であります。

感染の拡大を防止する、密集、密接、密閉による「三つの密」の回避とともに、これらのことと日常生活に取り入れていただき、引き続き感染拡大防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。